

雲南市の給与・定員管理等について

1 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	36,374	32,132,436	454,704	4,481,287	13.9	13.3

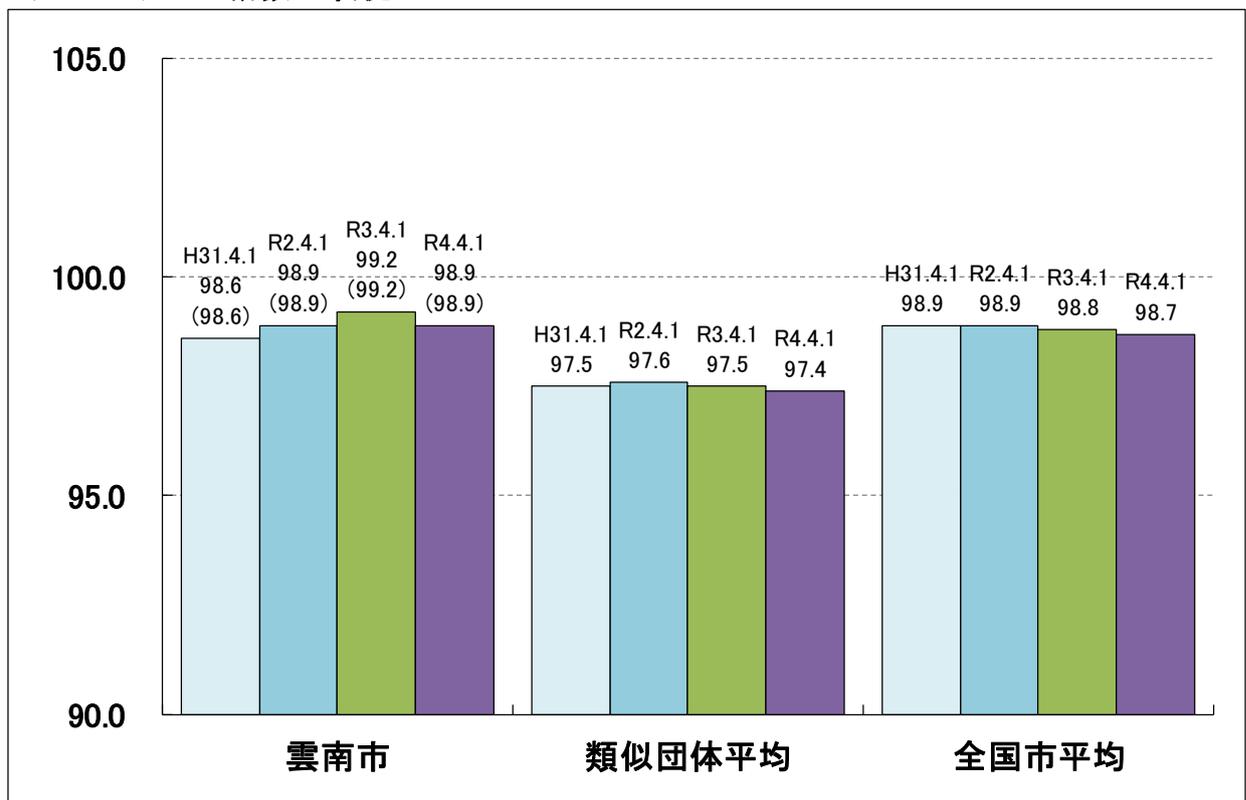
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	427	1,729,634	390,409	678,209	2,798,252	6,553	5,854

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基

づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、[1]3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
[2]3年連続で上昇している場合、[3]100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 人事院勧告に基づく給与制度の総合的見直しを踏まえ、国並みの引下げ。ただし、給料月額が切替日の前日に受けていた給料月額に達しないときは、平成30年3月31日までの間、その差額に相当する額を給料として支給する(現給保障)。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

雲南市は、国基準による支給対象地域なし。

③ その他の見直し内容

その他の手当についても、国の改正内容に準じて見直しを実施。

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
雲南市	45.0歳	343,396円	421,153円	375,721円
島根県	42.3歳	314,398円	393,936円	341,096円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	42.3歳	314,427円	370,594円	340,383円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		雲 南 市	島 根 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	183,220円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	151,443円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	258,700円	342,811円	378,714円	402,500円
	高 校 卒	※216,700円	※304,425円	※342,013円	382,871円

(注) ※は、当該階層の職員数が3人以下のため、近似階層の職員を含めた平均給料月額である。

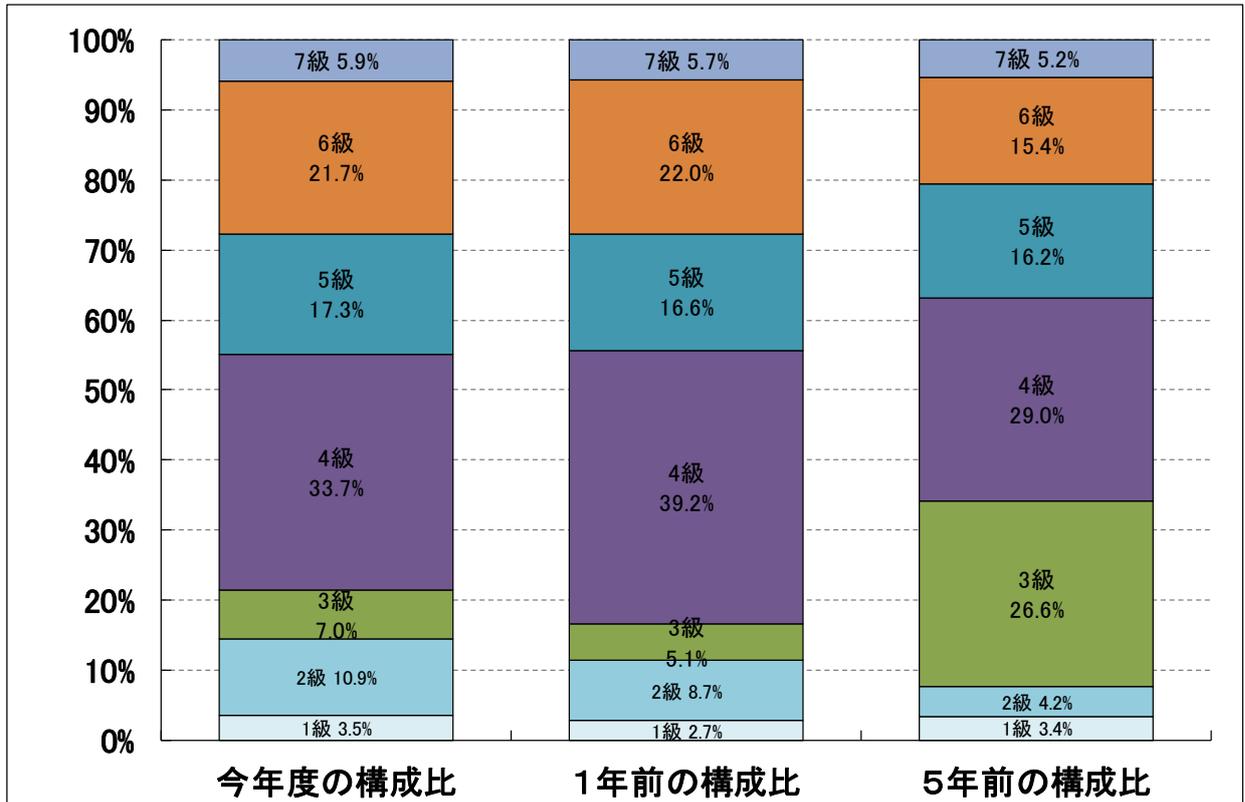
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

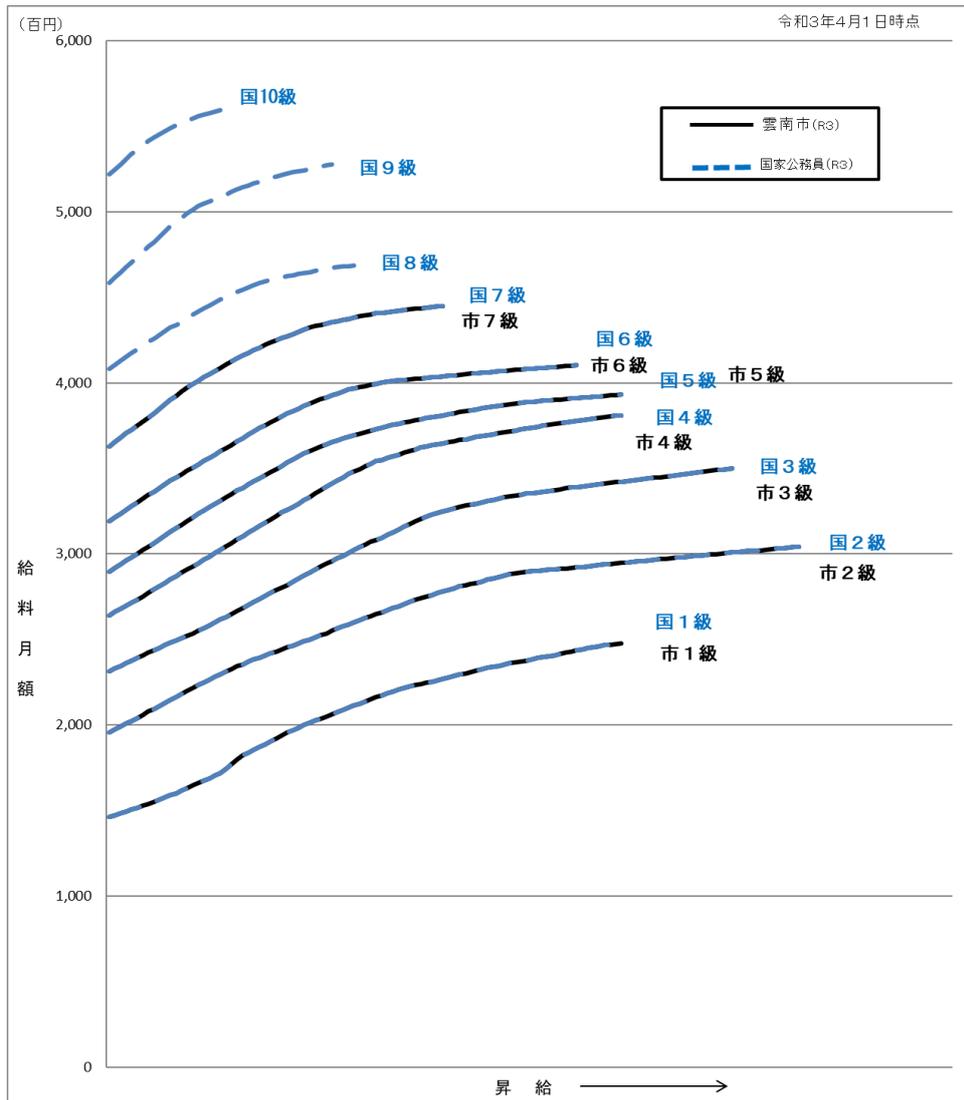
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事又は技師の職務	12人	3.5%	146,100円	247,600円
2級	主任主事又は主任技師の職務	37人	10.9%	195,500円	304,200円
3級	副主幹又は副主幹技師の職務	24人	7.0%	231,500円	350,000円
4級	主幹又は主幹技師の職務	115人	33.7%	264,200円	381,000円
5級	統括主幹又は統括技師の職務	59人	17.3%	289,700円	393,000円
6級	次長、課長、室長又は主査の職務	74人	21.7%	319,200円	410,200円
7級	部長又は局長の職務	20人	5.9%	362,900円	444,900円

(注) 1 雲南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

雲 南 市	島 根 県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,571千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,363千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.25 月分 勤勉手当 1.75 月分 (1.15)月分 (0.95)月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	未定			

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

雲南市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算額			その他の加算額		
定年前早期退職特例措置（2～30%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
- 千円 22,094千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		1,191千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		492,322円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	3人	20%
大阪市	16%	0人	16%
広島市	10%	0人	10%
東広島市	3%	0人	3%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		—		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成31年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫従事職員	感染症防疫に従事した場合	0千円	日額300円
死体処理等従事手当	行旅死病人業務従事職員	行旅死亡者等の死体処理に従事した場合	0千円	日額3,000円
		行旅病人等の対応に従事した場合	0千円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	174,638千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	526千円
支給実績（令和2年度決算）	142,288千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	423千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある者 ・ 配偶者 6,500円 ・ 子 10,000円 ・ その他の扶養親族 6,500円 ・ 特定期間満16歳年度初めから満22歳年度末までの子の加算（1人につき） 5,000円	同じ	—	66,236千円	270,350円
住居手当	借家・借間居住者 ① 家賃27,000円以下の場合： 家賃－16,000円 ② 家賃27,000円を超える場合： （家賃－27,000円）×1/2＋11,000円 支給限度額28,000円	同じ	—	23,309千円	258,983円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具（自動車等）使用者 2km～24km以上 4,000円～26,500円	異なる	交通用具の区分及び距離	57,032千円	151,682円
単身赴任手当	支給額 30,000円 職員と配偶者の住居の交通距離に応じ加算（8,000円～70,000円）	同じ	—	一千円	一円
管理職手当	支給額 部長級 66,400円 次長級 49,900円 課長級 41,600円 主査級 33,200円			61,066千円	550,147円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間に勤務した職員に支給	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法	6,481千円	32,567円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき）12,000円以内（実働時間が6時間を超える場合18,000円以内） 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の	異なる	支給区分及び支給額	6,531千円	61,612円

	日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき)6,000円以内				
--	--	--	--	--	--

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	890,000円 (890,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 985,000円/431,000円
	副 市 長	721,000円 (721,000円)	790,000円/420,000円
報 酬	議 長	413,000円	545,000円/230,000円
	副 議 長	354,000円	475,000円/200,000円
	議 員	328,000円	442,000円/180,000円
期 末 手 当	市 長	(令和3年度支給割合)	
	副 市 長	3.25月分	
退 職 手 当	議 長	(令和3年度支給割合)	
	副 議 長	3.25月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×450/100×在職年数	16,020,000円 任期满了時
	備 考	給料月額×270/100×在職年数	7,786,800円 任期满了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

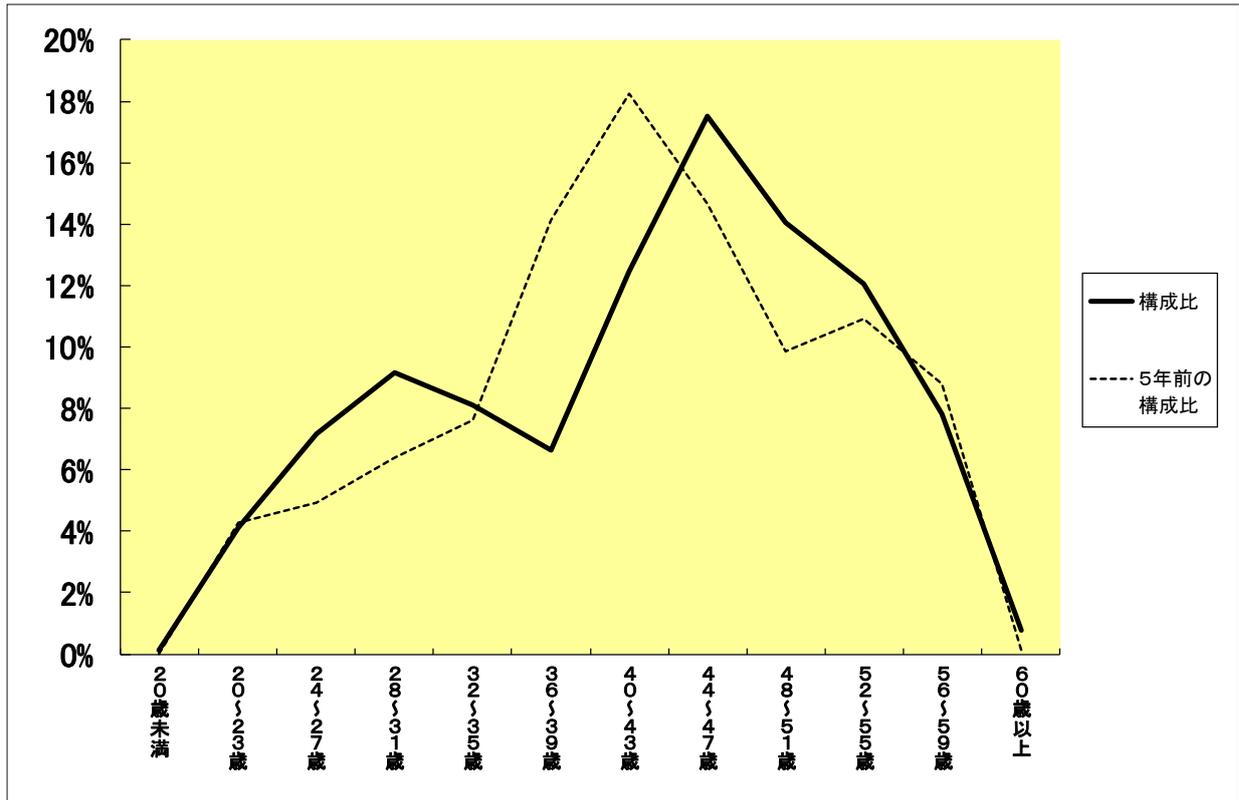
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	131	135	△4	
		税務	23	23	0	
		民生	88	90	△2	
		衛生	29	27	2	
		労働	3	4	△1	
		農林水産	52	40	12	
		商工	15	14	1	
		土木	43	40	3	
		計	389	378	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.6人 (類似団体の人口1万人当たりの 職員数 82.56人)
		教育部門	50	49	1	
	小 計	439	427	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.4人 (類似団体の人口1万人当たりの 職員数 106.19人)	
公営企業等 会計部門	病院	282	282	0		
	水道	20	21	△1		
	下水道	4	4	0		
	その他	9	9	0		
	小 計	315	316	△1		
合 計		754 [909]	743 [909]	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 208.9人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	31人	54人	69人	61人	50人	94人	132人	106人	91人	59人	6人	754人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		389	383	374	373	378	389	0 (0%)
教育		60	60	59	59	49	50	△10 (△16.7%)
普通会計計		449	443	433	432	427	439	△10 (△2.2%)
公営企業等会計計		301	303	301	309	316	315	14 (4.7%)
総合計		750	746	734	741	743	743	△7 (△0.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 2年度の総費用に占める 職員給与費比率
3年度	千円 5,274,565	千円 250,291	千円 2,095,146	% 39.7	% 39.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)市町村 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 326	千円 1,190,147	千円 447,398	千円 457,601	千円 2,095,146	千円 6,426	千円 6,906

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

③ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	40.2歳	477,049円	1,069,507円
医療技術師	39.1歳	299,973円	349,449円
看護師・准看護師	39.9歳	312,727円	389,314円
事務員	43.8歳	341,378円	408,100円
技能労務員	49.2歳	363,000円	388,054円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業		雲 南 市	
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,349千円		1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,571千円	
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分		（平成31年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5～10%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5～15%	

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

病 院 事 業			雲 南 市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算額	退職前の職責等に応じた調整額を加算		その他の加算額	定年前早期退職特例措置(2～30%加算)	
1人当たり平均支給額	2,563千円 19,974千円		1人当たり平均支給額	-千円 22,094千円	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		158,776千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		516,768円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		6.5%	
手当の種類（手当数）		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療に従事した場合	経験年数により 月額 0円～190,000円
夜間看護等手当	保健師、助産師、看護師、准看護師	深夜(午後10時から翌日午前5時)において行われる看護等の業務に従事した場合	その勤務時間が深夜の全部を含む場合 7,300円 深夜における勤務時間が一部で4時間以上の場合 3,550円 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満の場合 3,100円
待機手当	医師	夜間、休日等において、病院の医療業務が、宿日直及び勤務を命じられた看護師及び医療技術者のみで対応できなくなる場合に備えて、院長があらかじめ勤務時間外に待機することを命じた場合	50,000円を超えない範囲で管理者が定める額
	診療放射線技師、臨床検査技師、助産師、看護師、准看護師		17:15～翌8:30 1,400円(2,600円) 8:30～翌8:30 2,800円(5,200円) 12:00～翌8:30 1,150円(2,350円) 訪問看護 24時間電話待機 500円/日 訪問待機(平日)1,400円/日 訪問看護(休日)2,800円/日
所長手当	医師	診療所長に任命された者	月額50,000円
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線を取り扱う作業に従事する場合	月額2,000円
医師入院手当	医師	入院患者を受け持つ場合	患者1人当たり初回に限り5,000円

		分娩に従事した場合	1分娩につき20,000円
医師派遣手当	医師	派遣診療等をした場合	管理者が別に定める
麻酔手当	医師	医師等である職員が麻酔を行った場合	全身麻酔 20,000円/回 腰椎麻酔 10,000円/回
処遇改善手当	全職員	特別な環境下で業務に従事する職員に、良質な医療提供の継続及び雇用の維持を目的	8,000円/月
防疫手当	全職員	新型コロナウイルス感染症に関する業務に従事した場合	医師、看護職 1日4,000円 その他職員 1日3,000円

(注) 支給単位の()内の金額は年末年始における金額

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	69,361千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	216千円
支給実績(令和2年度決算)	51,441千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	179千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある者 ・ 配偶者 6,500円 ・ 子 10,000円 ・ その他の扶養親族 6,500円 ・ 特定期間満16歳年度初めから満22歳年度末までの子の加算(1人につき) 5,000円	同じ	—	32,217千円	257,731円
住居手当	借家・借間居住者 ④ 家賃23,000円以下の場合: 家賃-12,000円 ⑤ 家賃23,000円を超える場合: 11,000円 + 1/2 × (家賃 - 23,000円) 支給限度額27,000円	同じ	—	14,290千円	297,689円

通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具（自動車等）使用者 2km～40km以上 3,000円～32,600円	異なる	交通用具使用者の通勤距離区分	34,654千円	147,461円
初任給調整手当	医師、歯科医師等採用が困難な職種に支給	同じ	支給対象区分及び支給額	98,122千円	4,266,157円
管理職手当	支給割合（給料月額に対して） 院長20/100 統轄副院長及び副院長15/100 名誉院長、名誉顧問、診療局長、部長、センター所長、次長及びセンター副所長10/100 課長、科長及び師長7/100	異なる	支給対象区分及び支給額	21,923千円	707,187円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき） 院長12,000円 統轄副院長及び副院長8,000円 名誉院長、名誉顧問、診療局長、部長、センター所長、次長、センター副所長、課長、科長及び師長4,000円 （実働時間が6時間を超える場合100分の150を乗じた額）	異なる	支給対象区分及び支給額	600千円	75,000円

(2) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占める 職員給与費比率
3年度	千円 2,090,539	千円 228,213	千円 127,873	% 6.1	% 6.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 21	千円 83,411	千円 15,522	千円 28,940	千円 127,873	千円 6,089	千円 —

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	46.1歳	346,689円	515,898円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		雲 南 市	
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,561千円		1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,571千円	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5~15%	

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

水道事業			雲 南 市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算額 定年前早期退職特例措置(2~30%加算)			その他の加算額 定年前早期退職特例措置(2~30%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円 22,094千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	0人	20%
大阪市	16%	0人	16%
広島市	10%	0人	10%
東広島市	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）			—	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫従事職員	感染症防疫に従事した場合	0千円	日額300円
死体処理等従事手当	行旅死病人業務従事職員	行旅死亡者等の死体処理に従事した場合	0千円	日額3,000円
		行旅病人等の対応に従事した場合	0千円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	4,696千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	310千円
支給実績（令和2年度決算）	4,574千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	305千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある者 ・ 配偶者 6,500円 ・ 子 10,000円 ・ その他の扶養親族 6,500円 ・ 特定期間満16歳年度初めから満22歳年度末までの子の加算（1人につき） 5,000円	同じ	—	2,825千円	188,345円
住居手当	借家・借間居住者 ⑥ 家賃23,000円以下の場合：家賃－12,000円 ⑦ 家賃23,000円を超える場合：11,000円＋1/2×(家賃－23,000円) 支給限度額27,000円	同じ	—	787千円	262,400円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具（自動車等）使用者 2km～24km以上 4,000円～26,500円	同じ	—	2,521千円	140,034円
単身赴任手当	支給額 30,000円 職員と配偶者の住居の交通距離に応じ加算（8,000円～70,000円）	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	支給額 部長級 66,400円 次長級 49,900円 課長級 41,600円 主査級 33,200円	同じ	—	2,993千円	598,560円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき）12,000円以内（実働時間が6時間を超える場合18,000円以内） 災害への対処その他の臨時又緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき）6,000円以内	同じ	—	0千円	0円